令和3年度相談支援従事者現任研修のインターバル②について

課題①自立支援協議会への参加 課題②地域資源の調査

①自立支援協議会への参加について

各区で毎月自立支援協議会を開催しています。区によって運営会議や定例会議など、 開催内容が異なっています。

協議会への傍聴をご希望される場合は、協議会の日程に合わせた参加となりますが、協議会の傍聴ができない場合は、各区の基幹相談支援センターにて、各区の協議会の体制や活動内容などの説明を行います。

②地域資源の調査について

事前に、地域アセスメントシートの調査項目を調べたうえで、各区の基幹相談支援センターを訪問してください。

方法:堺市相談支援ネットのウエブサイト→情報を調べたい→事業所情報 WAM-NETの事業所情報などでお調べください。

下記の≪申込先≫総合相談情報センターに連絡してください。 受入れ日時を決定します。

- ・ 令和3年4月現在の手帳所持者は以下です。身体障害者手帳 36,377人 療育手帳 8,582人 精神保健福祉手帳 10,326人 自立支援医療(精神通院)20,319人
- ・ 基幹相談支援センターは各区7か所+総合相談情報センター=8か所(委託)
- ・ 市町村の地域生活支援事業の相談支援 8か所 (委託)
- ・ 主任相談支援専門員 20人 など・・・

≪申込先≫

特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット 総合相談情報センター TEL 072-275-8166 ご連絡 お待ちして います

※「相談支援従事者現任研修のインターバル②の受入れについて」と お申し出ください。